

平成 25 年度

予 算 説 明 資 料

中 頓 別 町

目次

議会費	2
総務費	3
民生費	11
衛生費	17
労働費	19
農林水産業費	19
商工費	25
土木費	27
消防費	30
教育費	32
特別会計	41

※金額表示について、予算書では千円単位ですが、わかりやすくするために万円単位で表示しています。そのため、端数調整で予算書と合わない場合があります。

議会費

〈議会費〉 4,579万円

(担当：議会事務局)

議会事務事業 **4,579万円**

この経費は、主として議員の報酬、定例会や臨時会、各委員会等の会議出席に伴う費用弁償に使われる他、町議会の活動状況を広く町民に周知し、議会に対する理解と認識を深めてもらうための議会広報発行費用、議事録作成にかかる会議録調製委託料、事務局職員の人件費などに充てられます。

■議員に関する経費

- 議員の報酬、議員共済負担金・事務費 2,678万円
- 定例会や臨時会、各委員会、研修や視察などの費用弁償 115万円
- 議員公務災害補償組合負担金 6万円

■職員に関する経費

- 事務局職員の給料、各種手当、共済組合負担金 1,513万円
- 事務局職員の普通旅費として 24万円

■事務的経費

- 議会だより印刷費 127万円
- 議会だより配付料 1万円
- 車両燃料費、高速料金 8万円
- 法令集追録代や議会関連雑誌定期購読代、消耗品代 23万円
- 会議録調製委託料 69万円

■その他の経費

- 議長交際費 5万円
- 前議長肖像画 10万円

【参 考】

○中頓別町議会議員報酬（月額）

区 分	平成 21 年 4 月 1 日改正
議 長	210,000 円
副 議 長	190,000 円
常 任 委 員 長	185,000 円
議 運 委 員 長	185,000 円
議 員	176,000 円

総務費

〈一般管理費〉 4億 191万円

(担当：総務課総務グループ)

人事管理事務事業 3億9,205万円

特別職、一般職及び臨時職員の給料支払いの他、共済事務や健康診断などの福利厚生事務、職員の研修や進退に関する事務など組織の内部管理事務のための経費です。

給与の詳細については、予算書の給与明細をご覧ください。

儀式典礼事業 17万円

自治記念式、檜原民之助氏慰霊祭等の儀式に要する経費です。

自治記念式は毎年4月1日に開催し、中頓別町の自治の発展に寄与された方々を表彰して記念品を贈呈しています。

行政改革事務事業 3万円

平成17年度に策定した中長期行財政運営計画に基づき、適切に行財政改革を推進していくため、行政改革推進委員会がその進捗状況を監視し必要な提言を行っていきます。

町村会事務事業 259万円

宗谷町村会は、宗谷管内のすべての町村で組織し町村に共通する課題の解決や情報の収集と提供、職員研修の共同実施などの事業を行っています。その運営に必要な経費は、町村の規模等で決められています。毎年、経費の節減を図り、積立金の取崩しをしながら負担金を削減しています。

※23年度負担金 214万円

法制事務事業 200万円

平成17年度から例規集の冊子を廃止し、Web版例規集のみとしています。

平成24年度から新システムの導入により例規の制定改廃事務の効率化と経費の削減を図りました。

例規の改正等によるデータの更新費用とシステムの利用料等を計上しています。

自衛隊募集事務事業 2万円

自衛隊員募集・確保のため自衛隊募集推進協議会と連携して円滑な活動を図ります。

文書管理事務事業 72万円

適切な公文書管理と情報公開へ対応するために必要な統合文書管理システムの保守経費です。

その他総務関連事務事業 433万円

上記の事業の他、総務の一般的な事務を行うために必要な経費です。

〈財政管理費〉 363万円

(担当：総務課総務グループ)

地方債事務事業 4万円

起債を適正に管理するためのシステムにかかる保守経費です。

物品管理事業 306万円

職員が業務上必要な事務用品(コピー機、印刷機にかかる用紙代や保守料など)の経費です。

その他財政関連事務事業 53万円

平成22年度に導入した財務会計システムにかかる保守料などの経費です。

〈文書広報費〉 240万円

(担当：総務課住民グループ)

広報広聴事業 240万円

情報公開は、今後の町づくりの根幹であり、新たな目線で情報公開を考えます。

・ **広報誌なかとんべつの発行**

町が抱える様々な問題や課題、町で起こっている出来事などをお知らせしています。特集などを中心に紙面の見直しを進めながら内容の充実を図っていきます。

・ **広報なかとんべつ お知らせ版の発行**

月2回、健康相談の日程や行政のお知らせを発行し、町民への情報提供を図ります。

・ **広報広聴活動**

町長と町民のみなさんとが、膝を交えて、活発的な議論ができる地域懇談会「町長がおじゃまします」を実施します。町内の各団体等から、様々な話題、政策提言等、町民のみなさんからの要望があれば、町長が出向いて対話する「町長を出前します」を実施します。

・ **街頭放送の実施**

町内の街頭放送を運営する中頓別町街頭放送協会に加盟し、町のお知らせなどを随時放送します。

〈財産管理費〉 1,682万円

(担当：産業建設課建設グループ)

役場庁舎維持管理事業 604万円

庁舎の電気料や、電話料など建物の維持管理に関する経費を計上しています。

町有財産維持管理事業 1,078万円

庁舎以外の町有財産に係る損害保険料や建物等の維持管理に関する経費を計上しています。

・ 町有職員住宅水洗化工事 2棟3戸 250万円

・ 町有職員住宅解体工事 1棟 70万円

〈企画費〉 6, 952万円

(担当：まちづくり推進課まちづくり推進グループ)

総合開発委員会事業 43万円

平成23年度に策定された第7期総合計画により、豊かで住みよいまちづくり、誰もが住んでよかった、いつまでも住み続けることのできるまちづくりを実現するため、計画の推進管理を重点的に行うとともに、町民一人ひとりが主体的にまちづくりに関われる行動プランを作成します。

- ・委員会の開催 本委員会 3回 専門部会 2回 13万円
- ・委員等旅費 1万円
- ・アドバイザー報償費等 29万円

町内対抗スポーツ大会補助事業 48万円

北緯45度夏まつりにあわせて開催していた三輪車むかで競走大会に代わり、平成21年度から新たに地域住民が楽しめる競技として町内対抗スポーツ大会が実施されました。実行委員会に対して、その運営費の一部を補助します。

花とみどりのまちづくり推進事業 38万円

住民参加を基本に美しく快適で潤いのある生活環境をつくるため、公共施設の花壇やプランター設置の取り組みをとおして、花づくりに楽しむ個人や団体の自主的活動を盛り上げていきます。

- ・花壇、プランター設置事業（町民センター、こども館、病院、バスターミナルなど）
- ・町民交流花壇設置事業

地方バス路線維持対策事業 1, 482万円

平成元年度にJR天北線が廃止され、代替バスの運行が開始し、これまで関連市町村で連携を取り、連絡調整協議会により様々な対策を検討してきました。

本年度においても、バス路線を維持するために必要な補助を行います。

- ・地域間幹線系統確保維持分 367万円
- ・地域間幹線系統確保維持分（買支え） 1, 078万円
- ・市町村単独路線維持分 37万円

天北線バス定期運賃補助事業 175万円

平成元年度にJR天北線が廃止され、代替バスの運行が開始される際に、通学生の通学費用の軽減を図るために定期運賃に対して補助金を交付しています。

平成15年度までは50%補助してきましたが、16年度は40%、17年度以降は30%に削減しています。

補助実績	平成22年度	31人	150万円
	平成23年度	31人	144万円
	平成24年度	33人	175万円（見込み）

環境保全活動推進事業 12万円

環境の保全と創造を町民が自主的・主体的に進めていくため、条例・計画に基づいた推進に

努め、環境保全に関する事項について諮問するため、環境基本法の定めに基づき町環境審議会を推進します。

・環境審議会	2回	5万円
・環境審議会アドバイザー	2回	3万円
・委員等旅費		4万円

土地利用等規制対策事業 **5万円**

国土利用計画法に基づく規制、誘導や土地取引の届出事務に要する経費です。

全国過疎地域自立促進連盟事業 **5万円**

過疎地域における産業、経済の開発振興と地域住民の生活、文化の安定向上を図る、全国過疎地域自立促進連盟と連携し、過疎地域対策の充実強化を図っています。

北方領土復帰期成同盟事業 **1万円**

我が国固有領土である北方四島の返還を求めするため、全道の市町村や関係団体で組織する北方領土復帰期成同盟に加盟しています。毎年、この北方領土問題に対する啓発活動に取り組みとともに、北方領土返還要求署名運動推進北海道連絡会議と連携し署名運動を推進しています。

自治会連合会運営補助事業 **132万円**

自治会の育成指導、相互の連絡調整を図り、住民福祉の増進並びに地域振興発展に寄与することを目的とする自治会連合会に対し補助します。

・各自治会に配分	132万円
----------	-------

いきいきふるさと推進事業 **55万円**

町内に転入された方には、中頓別で生活する上での必要な情報の提供を行います。

また、子育てに対しては祝い品の贈呈や支援を行い、地域が温かい気持ちで支えあうまちづくりを目指します。

・転入支援事業	中頓別町生活情報誌の配布	3万円
・子育て支援事業	出生祝金（商工会発行商品券 1人30,000円分）	30万円
	絵本プレゼント（1歳児、1歳6ヶ月児、3歳児を 対象に1人2冊を乳幼児健診時に手渡し）	7万円
	紙オムツ	15万円

地域づくり活動支援補助事業 **100万円**

町民による地域特性や地域資源を活かした地域づくりを推進する活動に対して補助金を交付することにより、地域振興と町民福祉の向上を図ることを目的としています。

そうや自然学校事業 **863万円**

中頓別町やその周辺の自然環境を、そうや自然学校として、生涯学習の推進、環境教育、体験型観光や森林療法などの活動を地域住民、行政、地域産業、地域外と協働で進め、その取り組みをつなげ発展させるとともに、地域内外の交流を図ることを目的に活動を展開します。

・人件費	638万円
------	-------

- ・催事開催事業費 41万円
- ・施設維持管理費 167万円
- ・研修旅費等 17万円

移住定住促進事業

37万円

平成18年度から北海道移住促進協議会に参画し、移住・定住を促進するための事業に取り組んできています。

これまでは、「おためし暮らし」を中心に取り組み、避暑的な利用を含めた中長期の滞在をされる利用実績も増えてきていることから、今後もこれを継続していきます。また、本格的な二地域居住や移住につながるよう、町内における空き家登録・情報提供の充実を図るとともに、中頓別町ならではの特色ある住宅の建設につながる工務店に関する情報提供などにも取り組んでいきます。

- ・北海道移住定住促進協議会会費 5万円
- ・諸会議等出席のための旅費 4万円
- ・北海道暮らしフェア参加費 28万円

移住体験事業実績

※H24は、25年2月15日現在

	おためし暮らし	二地域居住	完全移住
H20	12組19人 延251日		
H21	8組17人 延287日	1組3人	1組3人
H22	6組10人 延183日	1組3人	2組2人
H23	11組21人 延994日	2組6人	2組4人
H24(見込)	5組9人 延119日	1組2人	2組2人
計	42組76人 延1,834日		

中頓別自然ふれあい活動推進事業

16万円

頓別川を代表とする豊かな自然の姿を見つめ直すため、環境保全(教育)活動の一環として豊かな自然発見活動として、町民を対象に調べ活動を実施します。

消費者行政活性化事業

14万円

消費者安全法、消費生活用製品安全法、家庭用品品質表示法、景品表示法、JAS法の明確化を進め、安全で安心した生活の維持・確保に努めることを目的としています。

定住自立圏事業

77万円

中心市宣言(定住自立圏構想推進要綱第4に規定)を行った「稚内市」「名寄市及び士別市」との相互に役割を分担し連携しながら、定住に必要な都市機能及び生活機能を確保し、安心して暮らせる定住自立圏を形成することを目的にし、取り組んでいきます。

業務マネジメント運営事業

69万円

第7期中頓別総合計画の推進管理と行政評価の実施体制の充実を図ります。

地上デジタル放送共聴アンテナ改修事業

2,183万円

地上デジタル放送難視状況にある地域(世帯)の恒久的な対策を講じる必要があり、「中頓別・旭台・上駒」地区を対象とした地上デジタル放送共聴アンテナ設備を整備します。

市街地照明灯LED化改修事業 **1, 360万円**

全国的に省エネへの取り組みが進められる中、町としても具体的な方策の一つとして「市街地照明灯」のLED化を計画的に推進していきます。

企画総務事業 **237万円**

上記の事業の他、企画の一般的な事務を行うために必要な経費です。

- ・臨時職員賃金 194万円
- ・職員旅費等 43万円

〈公平委員会費〉 **2万円**

(担当：公平委員会書記長)

公平委員会事務事業 **2万円**

この経費は、公平委員3名の報酬に充てられます。

〈生活安全推進費〉 **89万円**

(担当：まちづくり推進課まちづくり推進グループ)

生活安全推進事業 **89万円**

生活安全事業 **24万円**

平成23年12月20日を以って町内における交通事故死ゼロ3,000日達成となりました。今後も、関係団体との一層の連携を図るとともに、交通事故撲滅をめざし、交通安全意識と啓蒙を図り、町民の安全を確保します。

また、高齢者世帯や児童を不審者等から守る活動等が重要であることから、警察、ボランティア団体などと連携し、町内巡視などを引き続き取り組んでいきます。

- ・道交通安全推進委員会負担金 3万円
- ・啓発資材、消耗品、燃料代等 21万円

交通指導員事業 **48万円**

交通安全対策を推進するため、交通指導員を委嘱して活動を推進しているほか、安全啓発活動などを行っています。昨年は12月には交通事故死ゼロを達成し、今後は、平成25年5月3日の3,500日为目标とし、全町民一丸となって目標達成のため取り組みを強化します。

- ・交通指導員の報酬及び費用弁償 48万円

地域生活安全協会補助事業 **17万円**

地域住民の生活を守る活動の充実を図るため平成20年度に防犯協会と交通安全協会が統合して結成された地域生活安全協会に対し、その運営費の一部を補助します。

〈防災会議費〉 449万円

(担当：総務課総務グループ)

防災対策事業 449万円

町民の生命と財産を守るため防災会議を開催し、防災訓練・防災備品の整備など日頃から安全な地域社会を確保するための検討を行います。

〈バス転換関連施設維持管理費〉 352万円

(担当：産業建設課建設グループ)

天北線バス関連施設維持補修事業 352万円

バス路線の円滑な運行やバス利用の促進を図るため、バスターミナル等の維持管理にかかる経費です。

〈情報推進費〉 835万円

(担当：総務課総務グループ)

中頓別町電子自治体推進事業 835万円

国が進める電子政府・電子自治体に対応し、平成16年度から本町も地域情報化、行政情報化を整備し、合理的かつ効果的な行政事務の改善とサービスの向上を図ってきました。

これら電子自治体等の機器、システムの保守や維持に必要な経費を計上しています。

〈税務総務費〉 518万円

(担当：総務課住民グループ)

町民税事業 150万円

個人住民税の賦課業務にかかる経費を計上しています。

今年度は、平成25年1月1日から始まる地方税の電子申告に対応するためのシステム構築を図ります。 758千円

固定資産税事業 218万円

土地・家屋・償却資産の賦課業務にかかる経費を計上しています。

今年度は、3年に一度の評価替え（次回平成27年1月1日）のための標準宅地鑑定評価業務を行います。 882千円

軽自動車税事業 15万円

軽自動車税の賦課業務にかかる経費を計上しています。

法人税事業 16万円

法人税の賦課業務にかかる経費を計上しています。

納税管理事業 23万円

徴収簿収納管理、滞納税額の管理及び個別徴収にかかる経費を計上しています。

税務庶務事業 38万円

予算管理、条例整備、文書管理等及び各種庶務事務にかかる経費を計上しています。

所得税確定申告関係事業 **58万円**

所得税の確定申告書の作成及び税務相談を受けることによって、相談者への利便性を図ります。

〈戸籍住民登録費〉 **744万円**

(担当：総務課住民グループ)

戸籍事務事業 **35万円**

戸籍法に基づき、戸籍・除籍・改製原戸籍の管理及び発行や住民に関する事務処理に要する経費です。

今年度は、戸籍用タイプライターの分解掃除の費用を計上しています。 146千円

戸籍住民事務事業 **709万円**

住民情報システムにより、市町村における住民の居住環境の公証、選挙人名簿の登録その他住民に関する事務処理の基礎となるもので、住民に関する記録を正確かつ統一的に行うシステムの保守管理業務を委託しています。

今年度は、平成19年度に更新した住民基本台帳ネットワークの更改期のため、更改費用を計上しています。 5,816千円

〈選挙管理委員会費〉 **70万円**

(担当：選挙管理委員会事務局)

選挙管理委員会事業 **70万円**

この経費は、主に選挙管理委員（4人）の報酬、費用弁償など選挙管理委員会を運営する経費です。

〈選挙啓発費〉〈在外選挙費〉 **1万円**

(担当：選挙管理委員会事務局)

新たに選挙権を得た新成人などに選挙の大切さを理解してもらうため、成人式にパンフレットを配布します。また、国外に居住する在外選挙人の名簿登録事務に係る郵便料を計上しています。

〈参議院議員選挙費〉 **370万円**

(担当：選挙管理委員会事務局)

平成25年に執行が予定されている参議院議員通常選挙の経費です。

〈統計調査費〉 **14万円**

(担当：総務課住民グループ)

統計調査業務事業 **14万円**

・工業統計調査 2.7万円

経済産業省が毎年行う工業（製造業）の実態を把握する調査です。

- ・学校基本調査 0.9万円

文部科学省が毎年行う幼稚園から高校までの生徒数等の実態を把握する調査です。

- ・経済センサスー調査区管理 0.5万円

今後実施予定の経済センサス活動調査を円滑に行うための基礎調査内容の修正等の事務です。

- ・住宅土地調査 10万円

住宅・土地統計調査の実施に先立ち、調査を円滑に結果精度を高めるための調査です。

〈監査委員費〉 85万円

(担当：監査委員書記)

監査委員事務事業 85万円

この経費は、監査委員2名の報酬や監査業務に伴う費用弁償などに充てられます。

民生費

〈社会福祉総務費〉 1,099万円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

高額療養費一部負担金貸付事業 200万円

中頓別町国民健康保険の被保険者が高額な療養費を医療機関に支払う際に一時的にその一部負担金を貸付します。

借入をする場合には、医療機関の発行する請求書を提示して申請します。

社会福祉協議会運営補助事業 645万円

社会福祉協議会の運営に係る経費の一部を助成します。主に社会福祉協議会の職員2名の人件費です。

社会福祉総務事業 59万円

社会福祉事業に要する諸経費を計上しています。

戦没者慰霊祭開催事業 8万円

戦争によって亡くなった中頓別町の戦没者に対し、追悼の意を表し恒久平和への誓いを新たにするため、6月に開催します。

民生委員協議会運営補助事業 187万円

民生委員・児童委員で構成する中頓別町民生委員協議会に対し、その運営費の一部を補助します。

協議会は、各民生委員の担当地区における生活状態の把握、高齢者等の安否確認、保護の指導、社会福祉事業施設や関係行政機関との連携等の任務の遂行と円滑な運営を図ることを目的としています。

〈老人福祉費〉 1億7,897万円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

建設資金償還金補助事業 **685万円**

社会福祉法人南宗谷福祉会が平成9年度にデイサービスセンター・在宅介護支援センターを建設した際に借入れた長期借入金の償還金に対する補助をします。

この事業は、社会福祉事業法及び中頓別町社会福祉法人の助成に関する条例に基づくものです。

敬老会開催事業 **63万円**

75歳以上の高齢者を対象に9月上旬に町民センターで敬老会を開催します。

喜寿を迎える方には、記念写真の贈呈をします。

高齢者事業団運営補助事業 **50万円**

高齢者事業団の運営に係る高齢者事業団開拓員活動事業に対し助成しています。

高齢者乗合自動車無料乗車券交付事業 **72万円**

町内の75歳以上の高齢者に対し、町内のバス路線区間に限り無料で乗車することができる乗車券を交付しています。

平成24年度までに274人に交付されており、この事業は、宗谷バスに委託して実施されています。

高齢者等スポーツレクリエーション大会開催事業 **6万円**

町内に居住する65歳以上のお年寄りや身体障害者及び知的障害者の福祉活動の一環として、軽スポーツ活動を通し、健康増進と融和・親睦を深めるため、7月上旬に開催します。

在宅老人デイサービスセンター等運営事業 **815万円**

在宅老人デイサービスセンターは、在宅の要援護老人等に対し、通所の方法により各種サービスを提供し、生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体的、精神的な負担の軽減を図っています。

この事業は、社会福祉法人南宗谷福祉会に委託しています。

除雪サービス事業 **145万円**

一人暮らしのお年寄りや、お年寄りだけの世帯で、積雪による外出の不安や、冬期間の生活環境支援のために、除雪に係る労力を確保できないと認める世帯に対して、積雪時に玄関前など住宅周辺の除雪を行います。

この事業は、社会福祉協議会に委託して実施されています。

生きがい活動支援通所事業 **5万円**

デイサービスセンター長寿園において、生きがい活動援助員を配置し、利用対象者のニーズ及び身体の状況に応じ、きめ細かなサービスを提供します。

利用対象者は、介護保険での介護認定がでない方が対象となります。

中頓別町ピンネシリ温泉入館料助成事業 **88万円**

町内に住んでいる70歳以上のお年寄りや心身障害者、知的障害者の憩いの場の提供と心身の健康増進のために、入浴券を交付します。

入浴料380円のうち、160円（入湯税含む）が自己負担となります。

訪問介護サービスセンター運営事業 **1,054万円**

在宅者の要介護老人及び障害者等に対して、ホームヘルパーを派遣する事業として、訪問介護サービスセンターの運営を社会福祉法人南宗谷福祉会に委託している経費です。

老人クラブ連合会運営補助事業 **32万円**

老人クラブ連合会の運営に係る経費の一部を助成しています。

老人ホーム入所事業 **1億 488万円**

町内外の老人ホームに入所している方の入所費用を支出しています。入所者本人と扶養義務者は所得に応じた費用負担があります。

現在の入所者数は、町内施設（長寿園）に46名です。

老人福祉事業 **3,183万円**

社会福祉協議会に委託している心配ごと相談事業と後期高齢者医療広域連合療養給付費市町村負担金などを計上しています。

療養給付費市町村負担金については、被保険者数及び給付費見込みを市町村ごとに算出しています。

後期高齢者見舞い金助成事業 **1,017万円**

後期高齢者に対し医療に要する経費の一部を助成することにより、医療費の負担を軽減し、地域で安心して生活できるよう、後期高齢者の福祉の増進を図ります。

見舞金の額は、医療機関等に支払った医療費等のうち月額2千円以内を助成します。

国保病院患者送迎事業 **194万円**

高齢者や通院が困難な方を、市街地を除く町内全地域を対象に週2回行っている病院患者送迎サービスの諸経費を計上しています。

〈国民年金費〉 **3万円**
(担当：総務課住民グループ)

国民年金事務事業 **3万円**

法令に基づき、市町村が行わなければならない業務で、照会業務の必要な経費を計上しています。

〈障害者福祉費〉 **8,506万円**
(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

障害者医療費給付事業 **104万円**

身体に障がいがある方の身体的負担を軽減したりすることで、日常生活が容易になるよう行われる医学的処置、薬剤、治療、材料などの給付を行う医療費の一部を助成します。

障害者総合支援給付事業 **8,159万円**

障害者自立支援法の施行に伴い、障がい者の日常活動、居住系サービス、短期入所、児童デイサービスといった障がい福祉サービス費の負担です。

現在、サービスを利用している方々は、生活保護14名、施設入所14名、共同生活介護（グループホーム・ケアホーム）8名、就労移行支援1名、就労継続支援（B型）7名、短期入所2名、児童デイ2名となっています。

また、身体の障がいがある方の自立した日常生活を過ごすために補う用具の交付や修理に対しての給付も行います。

障害者福祉事業 **1万円**

障がい者福祉事業に要する諸経費を計上しています。

地域生活支援事業 **242万円**

障がい者（児）が、安心して暮らすことのできる地域社会の実現、自立した日常生活又は社会生活を営むことができることを目的としています。

- ・障がい者に対する理解を求める研修会 20万円
- ・手話通訳者派遣事業 2万円
- ・障害者相談支援事業 66万円
- ・成年後見町申立経費 11万円
- ・日中一時支援給付費 7万円
- ・日常生活用具給付費 136万円

〈災害救助費〉 **1,100万円**

（担当：保健福祉課保健福祉グループ）

災害救助事業 **1,100万円**

暴風、豪雨等の自然災害により死亡された町民の遺族に対する災害弔意金や被災世帯の生活の立て直しのための災害援護資金の貸付を行うための経費です。

〈重度心身障害者特別対策費〉 **875万円**

（担当：保健福祉課保健福祉グループ）

重度心身障害者医療給付事業 **875万円**

心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸、免疫若しくは肝臓の機能障がいである1級から3級の障がい者に該当している方などの医療費の一部を助成します。

〈地域福祉対策事業費〉 **639万円**

（担当：保健福祉課保健福祉グループ）

緊急通報システム事業 **126万円**

ひとり暮らしのお年寄りや身体の不自由な方などの、増え続ける独居世帯者の安心を確保するために、緊急通報システム端末の貸与を行っています。

福祉ハイヤー助成事業 **513万円**

重度肢体不自由者等、70歳以上の高齢者（一部制限があります）の通院などが容易になるように、タクシーチケット（1枚500円）を支給します。交付枚数は、重度肢体不自由者等には年間48枚、高齢者には年間24枚で、公共交通機関のない地区に居住している方

には48枚交付しています。

自家用車を所有している方の配偶者（70歳以上）にも年間12枚交付します。

年度途中での交付該当者は、年間交付枚数を月割で交付します。

〈介護福祉センター費〉…………… 305万円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

介護福祉センター管理事業 305万円

介護福祉センター及び保健センターの光熱水費など、施設の維持管理に係る経費です。

〈次世代育成支援対策費〉…………… 51万円

(担当：こども館)

次世代育成支援対策事業 51万円

未来を担う子ども達のために、地域に開かれた認定こども園として、積極的に老人福祉施設や、お年寄りとの世代間交流を取り入れることで、豊かな人間性を身につけることを目的としています。また、町内の子ども達の健やかな成長ぶりを見守ったり、小学校・中学校・高校生（町内在住の高校生）との交流を持つことによって、社会性や協調性を養うことを目的としています。

〈介護予防費〉…………… 60万円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

介護予防事業 60万円

介護保険法に基づく、介護予防支援サービス（予防ケアプランの作成、サービス事業者との連絡調整等）を行うための経費です。

〈乳幼児医療費〉…………… 282万円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

乳幼児等医療給付事業 282万円

満18歳までの子どもたちに対し医療費の無料化を図り、疾病の早期診断と早期治療を促進し、乳幼児等の保健の向上と福祉の増進、子育て世代家庭の経済的負担の軽減を図っています。

〈児童措置費〉…………… 1,978万円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

児童手当支給事業 1,956万円

児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をになう児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的に、以下基本額（月額）を年3回支給しています。

- ・ 3歳未満 15,000円

- ・ 3歳から小学校終了前の第2子まで 10,000円
- ・ 3歳から小学校終了前の第3子以降 15,000円
- ・ 中学校終了前 10,000円
- ・ 特例給付 5,000円

障がい児生活支援事業 22万円

南宗谷子ども通園センター負担金や図書購入費などです。

〈ひとり親家庭等医療給付費〉 71万円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

ひとり親家庭等医療給付事業 71万円

ひとり親家庭等の健康の保持を図るため、医療費の一部を助成します。

〈児童福祉施設費〉 11万円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

児童福祉施設事業 11万円

小頓別公園の管理委託料を計上しています。

〈認定こども園費〉 1,486万円

(担当：こども館)

認定こども園事業 1,486万円

小学校就学前の子どもを対象とし、一人ひとりの子どもの状況や発達過程を踏まえ、地域の実情に応じた創意工夫のある、教育及び保育を一体的に行います。

〈放課後児童健全育成費〉 138万円

(担当：こども館)

放課後児童健全育成事業 138万円

就労等により、保護者が昼間家庭にいない小学生を対象として、家庭的機能の補完をしながら遊び及び生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。

〈地域子育て支援費〉 40万円

(担当：こども館)

地域子育て支援事業 40万円

すべての子育て家庭を対象に、親子の集いの場の提供や、子育てに関する情報提供、及び相談事業を行います。

講演会 (年1回)

講座 (年3回)

遊びの広場 (月3回～6回)

子育てサロン（月1回）

子育て相談事業（随時）

衛生費

〈予防費〉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1, 208万円

（担当：保健福祉課保健福祉グループ）

感染症予防事業

10万円

感染症法に基づく結核検診や北海道エキノコックス症対策実施要領に基づくエキノコックス検診を行い、早期発見・早期治療のための諸対策を講じます。結核検診は65歳以上の方を対象に、エキノコックス検診は小学生3年生の方を対象に実施します。

健康教育事業

9万円

南宗谷3町で開催している難病医療講演会を、今年度中頓別町で開催します。ストーマ（人工肛門）を持った方の皮膚のケアの学習の場を設定します。

保健予防事業

669万円

保健予防全体に係わる事業（会議・研修・車両維持・システムの更新等）を円滑に推進します。

予防接種事業

520万円

予防接種法に基づき定期の予防接種（BCG、ポリオ、三種混合、麻しん風しん、65歳以上の方のインフルエンザ）を医療機関に委託し、実施します。また、任意の予防接種（子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌、65歳未満の方のインフルエンザ、70歳以上の方の肺炎球菌）を受ける方に費用の一部を助成します。

〈母子衛生費〉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 205万円

（担当：保健福祉課保健福祉グループ）

母子健康相談健康教育事業

9万円

妊婦・乳幼児の健康相談、栄養相談、健康教育事業を実施し、安心して子どもを生き育てることができるように支援します。

母子健診事業

186万円

母性と乳幼児の健康の保持増進を図る事を目的に、妊婦の健康診査に対する助成、乳児健診、1歳6ヶ月児健診、3歳児健診を行います。さらに精密検査が必要な方には費用の一部を助成します。

母子歯科保健事業

10万円

乳幼児の虫歯予防のための歯科医師による健診と歯科衛生士によるフッ素塗布と歯科指導、保健師、栄養士による相談等を年に3回実施します。

〈環境衛生費〉 9, 616万円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

一般廃棄物処理事業 9, 505万円

一般廃棄物処理については、可燃ごみ及び生ごみは、南宗谷衛生施設組合において処理し、リサイクル及び不燃ごみの処理は、町において分別収集をしています。

- ・ 南宗谷衛生施設組合負担金 6, 355万円
- ・ ごみ処理事業（収集・埋立処分場管理等）委託料 2, 924万円
- ・ その他ごみ袋購入、販売委託料等 226万円

環境衛生事業 13万円

住みやすい環境の確保のため、狂犬病予防・有害駆除（スズメバチ等）・エキノコックス症媒介動物（キツネ）対策及び環境美化に要する経費です。

合併処理浄化槽設置整備事業 98万円

合併処理浄化槽を整備しようとする方に対し、合併処理浄化槽設置整備事業補助要綱に基づき助成します。

〈墓地火葬場費〉 146万円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

墓地火葬場維持管理事業 146万円

町内に設置されている5ヶ所の墓地と火葬場1ヶ所の維持管理に要する経費です。

〈診療所費〉 5, 084万円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

歯科診療所施設整備事業 5, 084万円

歯科診療所の施設整備を行い、充実した地域の歯科保健、歯科診療ができるように支援します。

〈地域保健対策費〉 43万円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

地区組織活動事業 43万円

各地区から選ばれた保健推進員とともに健康づくりに取り組みます。

- ・ 1年間の保健事業をのせた健康カレンダーを全戸配布します。

〈健康増進費〉 731万円

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

がん検診事業 367万円

各がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、子宮がん、乳がん）を実施し、がん患者を早期に発見し、早期治療に結びつくように援助します。

実施にあたり、子宮がん検診、乳がん検診、大腸がん検診については特定の年齢の方に検

診の個別勧奨を行うとともに、検診を無料で受けられるクーポン券を発行し、より多くの方にがん検診を受けていただけるよう働きかけを行います。

健康教育事業 **96万円**

各地区等での健康相談や健康教室などを通して、より健康的な生活が継続できるように支援します。また、機能訓練事業などを通して、閉じこもり予防、介護を要する状態になる事を予防するために事業を実施します。その他、保健師、栄養士は随時家庭訪問を行います。

健康診査事業 **88万円**

健康増進法に基づく健康増進事業（骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診）の他、同法施行規則に定める健康診査及び保健指導（医療保険者が行う特定健診等の対象以外の方）を実施します。個別の健診結果をもとに生活習慣病予防や改善に向けた支援を行います。

歯科保健事業 **58万円**

80歳で20本の歯を保つことでさらに豊かな生活ができるよう、生涯を通した歯の健康づくりを推進します。特定健診等とあわせて8020さわやか健診を行います。幼児・児童・生徒にブラッシング指導を行い、虫歯予防ができるように支援します。

健康増進事務事業 **122万円**

健康増進法に基づく事業（会議・研修・車両維持等）を円滑に推進します。

労働費

〈労働諸費〉 **538万円**

(担当：まちづくり推進課まちづくり推進グループ)

緊急雇用創出対策推進事業 **537万円**

地域における雇用問題に関して関係機関と連携し、各種雇用対策の円滑な推進を図ります。

・集落活動支援事業

稚内雇用対策協議会関係事業 **1万円**

農林水産業費

〈農業委員会費〉 **247万円**

(担当：農業委員会事務局)

農業委員会活動促進事業 **195万円**

農業委員会等に関する法律に規定する事項に係る法令事務及び中頓別町農業委員会に対する事務委任に関する規則に基づく町から事務委託されている事務（農地の所有権移転・賃貸借や転用等）の執行を行います。また、広報活動やホームページを通じて農業委員会の情報提供を行うとともに、地区別懇談会を開催し農業者の意見を聞きながら事務を進めていきます。

農地制度実施円滑化事業 **16万円**

農地パトロール時における農地の利用状況調査や耕作放棄地全体調査を通じて遊休農地や耕作放棄地の防止・解消を図るとともに、新農地法に関する農業委員及び職員の研修を実施し、適正なる事務執行に努めます。

農業担い手対策事業 **33万円**

中核となる農業者（認定農業者）の拡大を図るとともに、家族経営協定の締結推進により妻や農業後継者の役割を明確にし、家族経営の安定を促進します。また、後継者のいない高齢農業者への戸別訪問を実施し第三者継承による新規参入の促進を行うとともに、中低年齢の独身の農業後継者や経営者に対してパートナーとの出会いの場を提供し、農業経営の継続を促進します。

農地基本台帳管理事務事業 **3万円**

農地基本台帳には、番地ごとの農地の基本的な情報が整備されており、農業振興地域整備計画の樹立や農政活動の基礎となる資料となっています。この基本情報は、農地の所有権移転や利用権の移転に際して常に情報を更新し、適切な管理を行なう必要があります。

〈農業振興費〉 **6,993万円**

(担当：産業建設課産業グループ)

認定農業者支援事業 **115万円**

本町農業の中核的な担い手として、経営規模の拡大や集約化、複合化などによって、魅力ある経営実践を目指す意欲ある農業者を「認定農業者」として町長が認定し、各種の支援を行います。

○農業経営基盤強化資金利子助成事業

法律に基づいて、積極的な経営を展開する認定農業者が借り入れた「農業経営基盤強化資金（通称：L資金）」に対する利子の助成を行います。

中頓別町農業体験交流施設（食彩工房「もうもう」、体験農園「オガル」）

管理運営事業 **632万円**

中頓別町農業体験交流施設の施設管理運営費です。

○中頓別町農業体験交流施設の管理の代行のための指定管理料 **600万円**

- ・管理施設 農産物加工研究施設（食彩工房「もうもう」）
農業体験施設（体験農園「オガル」）
- ・業務の範囲 施設の管理に関する業務、施設の運営に関する業務、施設の経営管理に関する業務
- ・指定期間 平成24年4月1日～平成28年3月31日 4年間

○中頓別町農業体験交流施設修繕費 **32万円**

農業振興事業 **2,565万円**

農業行政の推進のため、農用地区域の管理、農業振興地域整備計画の策定・管理、農業担い手対策の推進、農業関係制度資金などの他、地産地消・農業体験の推進に要する経費

を計上しています。

○国営草地開発事業償還金

中頓別町営牧場（弥生・神崎）を造成した事業費の償還金です。最終償還年度は平成25年度です。

中山間地域等直接支払交付金交付事業 3, 264万円

農業者が現在耕作している農地の面積に応じて、農業者が主体となり組織された中山間地域等直接支払制度推進協議会に対して、国費・道費・町費より交付金を交付します。

中頓別町農業担い手育成事業 117万円

平成23年度に新たに農業経営を開始した新規就農者に対する支援や酪農研修生への支援、新規就農希望者の募集・経営継承希望農場の実態調査等を行っていきます。

青年就農給付事業 300万円

新規就農者（親元就農者含む）は、就農後の経営の安定化に期間を要することから、経営が軌道に乗るまでの間、一定条件を満たす新規就農者に対し国が支援を行う制度で、平成24年度から実施されています。

〈畜産業費〉 1, 630万円

（担当：産業建設課産業グループ）

各種制度資金利子補給事業 55万円

酪農経営において累増した負債により、経営悪化が余儀なくされている農家に対して積極的に農業経営の改善を図ろうとする者が、必要とする資金の借り入れに対し生ずる利子の一部を負担軽減措置として利子補給を行います。

農業関係団体支援事業 330万円

○中頓別町乳牛検定組合運営事業 45万円

乳牛の資質向上と経営の合理化を推進するため乳牛群の能力検定を実施し、生産性の向上等酪農経営の体質強化を図ることを目的として活動している団体の運営費の一部を補助します。

○中頓別町酪農ヘルパー利用組合運営事業 285万円

酪農家の家族の休養・研修・旅行等に完全な休日を取り、経営の安定と生活の向上に資するための事業に対し組合運営費の一部を補助します。

中頓別町営牧場運営事業 500万円

乳用牛の育成部門における飼養労働力の軽減と適期受胎による生産性の向上を図るため適正な運営を行います。

○町営（弥生・神崎）牧場運營業務委託事業

- ・利用料 1頭1日あたり200円
- ・受託期間 5月下旬から10月中旬

中頓別町営牧場草地更新事業 409万円

町営牧場は、造成から十数年が経過しており、草地の老朽化が進み、入牧牛の成育や受

胎成績が年々悪化している状況にあることから、計画的な草地の更新を行い、授精牧場としての機能の強化を進めていきます。

農村地域交流事業 **36万円**

○乳牛共進会関連事業 **18万円**

町内で飼養されている乳用牛（ホルスタイン）の精鋭を一堂に会し、道北ホルスタイン共進会の予選会を行うとともに、農業者相互の親睦を図り、消費者との交流を深め、本町の基幹産業である酪農業への理解を深めることを目的に開催される、中頓別町乳牛共進会の開催経費の一部を負担します。

中頓別町乳牛共進会で選抜された乳用牛は、中頓別町の代表として道北ホルスタイン共進会へ出品され、審査の結果上位入賞を果たした場合には、宗谷管内の代表として北海道ホルスタインナショナルショーへ出品されることとなり、道北ホルスタイン共進会・北海道ホルスタインナショナルショーへ出場するための経費の一部を負担します。

- ・中頓別町乳牛共進会開催負担金 6万円
- ・道北ホルスタイン共進会出場負担金等 6万円
- ・北海道ホルスタインナショナルショー出場負担金等 6万円

○酪農祭開催事業 **18万円**

基幹産業である酪農を通し、地域住民と交流を図り、畜産・酪農に対する理解を求め、地域農業の発展を全町民が共同の力で築くための事業であり、これに対し開催経費の一部を負担します。

循環農業支援センター管理事業 **280万円**

当該施設を利用組合に無償貸付していますが、施設管理上最低限必要な経費（設備機械の維持管理費用や作業車両の定期点検費など）を計上しています。

畜産振興事業 **17万円**

畜産行政の振興を図るため、畜産関係経費の策定及び管理、家畜衛生対策、家畜糞尿等畜産環境対策に要する経費を計上しています。

6次産業化推進事業 **3万円**

魅力ある農村づくりを図るため、牛乳等の地域資源を活用した6次産業化の推進を目指し、協議検討を進めます。

〈有害鳥獣対策費〉 **232万円**

(担当：産業建設課産業グループ)

有害鳥獣対策事業 **232万円**

傷病等野生鳥獣の保護収容等に係る取扱い指針に基づき、野外で負傷・疾病した野生鳥獣の保護・収容及びへい死体の処理を適切に行います。

野生鳥獣による農林業・生活環境被害の緩和及び防止のため、「中頓別町野生鳥獣被害防止対策協議会」で捕獲体制等の見直しを進めるとともに関連機関と協力して駆除等の対策を行います。また、農林業被害に対する自己防衛や駆除後継者養成のため、罠の購入、銃

猟免状取得に要する経費の一部を補助することにより、駆除体制の強化を図ります。

重要課題であるエゾシカの残滓処分施設については、早期施設整備に向けて検討をしていきます。

・有害鳥獣報償費（親熊3頭、子熊3頭、エゾシカ150頭）	117万円
・有害鳥獣等委託料	34万円
・くくり罠購入補助	5万円
・銃猟免状取得補助	48万円
・その他（研修旅費、消耗品、燃料費等）	28万円

〈農業者年金費〉 43万円

（担当：農業委員会事務局）

農業者年金委託事務事業 43万円

農業者の老後生活の安定を図るため、農業者年金への加入促進、受給者への支給手続き等の業務を行っていきます。

〈林業振興費〉 2,130万円

（担当：産業建設課産業グループ）

森林保護事業 19万円

町有林の保護及び育成を目的として、幼齢林の野ねずみによる被害の未然防止のため植栽後9年間、野ねずみ駆除剤（リンカS1）をヘリコプターにより空中散布します。それに先立ち野ねずみの生態調査（6月、8月、10月）を実施します。

森林管理事業 274万円

町有林の森林国営保険料などの町有林の管理経費及び民有林の伐採届、森林火災予防の対策等に要する経費を計上しています。

森林環境保全直接支援事業 1,258万円

森林の有する多面的な機能の持続的な発揮を図る事を目的とし、町有林の育成のために各種事業（下刈り、除伐、造林）を実施します。

○ 下刈事業 藤井・弥生・岩手・寿・神崎

鍾乳洞地区 事業量 69.11ha

○除伐事業 兵安分収林地区 事業量 8.72ha

○造林事業 豊泉・岩手・鍾乳洞地区 事業量 7.90ha

・事業費 1,258万円（補助金854万円）

<用語の解説>

下刈 下刈 植栽木周辺の、雑草（笹・草等）の除去を行う。（標準：植栽後9年間）

除伐 支障木・不良木の除去、つる切りを行う。（標準：22年～23年目）

造林 無立木地（原野）の解消を図るため植栽を行う。

森林整備担い手対策推進事業 **26万円**

森林労働者の就労の長期化、安定化を促進し、林業労働力の確保に資するため、森林作業員、事業主、町及び道が一定の掛け金を負担し、就業日数が140日以上ある森林作業員に奨励金を支給するものです。今年度は9名分を見込んでいます。

民有林公費造林事業 **77万円**

森づくり促進のため、補助事業により実施した下刈りの査定経費（補助対象経費）に対して5%を森林組合を通じて森林所有者に補助します。

未来につなぐ森づくり推進事業 **476万円**

本町内に所有する民有林について、森林としての機能の活性化を図るとともに、森林資源の充実、森林の有する公益的機能の高度発揮を目的として、造林の標準経費（実行経費）に対して町が100分の26を補助します。

〈林道費〉 **8,063万円**

(担当：産業建設課産業グループ)

森林管理道弥生線開設事業 **3,000万円**

森林管理道の開設により、森林所有者等による計画的な森林整備や作業の機械化を図り、木材等森林資源の循環的な利用及び林業経営の安定化を促進します。また、森林の有する多面的な機能である水土保全機能の強化や緑豊かな森林空間の利用の促進を目指します。

○森林管理道弥生線開設事業

(事業期間 平成18年度～平成27年度予定)

・事業費 3,000万円(補助金1,530万円)

・事業内容 開設工事 延長=520m 幅=4.0m

・施工場所 一乙内川横断付近から約180mのところより鍾乳洞方向までの区間。

林道管理事業 **178万円**

中頓別町で管理している林道施設の維持補修及び管理業務を行います。

道営森林管理道松麿線開設事業 **625万円**

平成23年度に道営森林管理道菊水線開設事業が完成し、今後も計画的な森林整備や作業の機械化の効率化が求められていることから、森林管理道整備により木材の運搬の効率の向上や作業道と適切な組み合わせにより森林整備の促進と森林経営の安定化を促進します。

○道営森林管理道松麿線開設事業

(事業期間 平成24年度～平成33年度予定)

・事業費 2,500万円

(国負担分 1,250万円 道負担分 625万円 町負担分 625万円)

・事業内容 開設工事 延長=200m、幅4.0m、路線測量

・施工場所 松音知地区荒木氏旧牛舎付近から山林へ200mの区間。

森林整備加速化・林業再生事業 **4,260万円**

平成21年度から進められている事業で、作業道と間伐と一体的に整備することにより森林整備の効率化が促進され林業経営の安定化が図られます。また、地域の建設業者を利用することにより雇用の場が拡充され、地域への経済効果が期待されます。なお、補助金については全額補助となっています。

○林業専用道松音知2号線整備事業

- (事業期間 平成24年度～平成26年度予定)
- ・事業費 1,080万円(補助金1,080万円)
- ・事業内容 開設工事 延長=230m 幅=3.5m
- ・施工場所 株式会社伊藤組所有の山林内

○林業専用道兵安4号線整備事業

- (事業期間 平成24年度～平成26年度予定)
- ・事業費 1,464万円(補助金1,464万円)
- ・事業内容 開設工事 延長=540m 幅=3.5m
- ・施工場所 東北木材株式会社所有の山林内

○林業専用道敏音知1号線整備事業

- (事業期間 平成24年度～平成25年度予定)
- ・事業費 1,716万円(補助金1,716万円)
- ・事業内容 開設工事 延長=847m 幅=3.5m
- ・施工場所 中頓別・浜頓別町森林組合所有の山林内

商工費

〈商工総務費〉 2,558万円

(担当：まちづくり推進課まちづくり推進グループ)

中頓別町商工会補助事業 **550万円**

商工業の振興と地域経済基盤の安定をはかることを目的に、その指導的役割を担う中頓別町商工会に対して、経営改善普及事業と地域振興事業等の経費の一部を助成します。

中頓別町中小企業振興資金融資事業 **2,004万円**

(融資枠 6,000万円)

町内中小企業の育成振興、経営の合理化を促進するため、金融機関に運用資金を預け中小企業者に対し、有利な融資を行っています。融資額は一企業に運転資金、設備資金に対し700万円以内、木材工業関係は、3,000万円以内です。設備資金の特例として金融機関からの貸付利率に4分の3を乗じて得た利率で計算した額を利子補給します。

商工業振興対策推進事業 **4万円**

商工業の振興と地域経済基盤の安定を図るため各種会議等にかかる経費です。

〈観光費〉 3, 613万円

(担当：まちづくり推進課まちづくり推進グループ)

中頓別町山村交流施設管理運営事業 848万円

中頓別町山村交流施設（ピンネシリビレッジファームパーク）の施設管理運営費です。

○中頓別町山村交流施設の管理代行のための指定管理料 848万円

- ・人件費 614万円
- ・管理施設—ピンネシリビレッジファームパーク〔交流プラザ（道の駅「ピンネシリ」）、オートキャンプ場、ふるさと生活体験館、コテージ〕、砂金掘体験場
- ・業務の範囲—施設の管理に関する業務、施設の運営に関する業務、施設の経営管理に関する業務
- ・指定期間—平成24年4月1日～平成28年3月31日 4年間

中頓別鍾乳洞自然ふれあい公園管理運営事業 364万円

中頓別鍾乳洞自然ふれあい公園の施設管理運営費です。

○中頓別鍾乳洞自然ふれあい公園の管理代行のための指定管理料 350万円

- ・人件費 236万円
- ・管理施設—管理棟、駐車場、指定区域内、外整備施設等
- ・業務の範囲—施設の管理に関する業務、施設の運営に関する業務、施設の経営管理に関する業務
- ・指定期間—平成24年4月1日～平成28年3月31日 4年間

○中頓別鍾乳洞案内看板等修繕料 14万円

ピンネシリ温泉運営事業 1, 155万円

ピンネシリ温泉（ホテル「望岳荘」）の施設運営費です。

○中頓別町ピンネシリ温泉の管理代行のための指定管理料 870万円

- ・管理施設—温泉（入浴）施設、宿泊施設
- ・業務の範囲—施設の管理に関する業務、施設の運営に関する業務、施設の経営管理に関する業務
- ・指定期間—平成24年4月1日～平成28年3月31日 3年間

○導水管維持管理委託料 113万円

○水質検査手数料 11万円

○レジオネラ菌等対策（配管、浴槽等） 59万円

○土地貸付料、分湯料（国有林関係） 1万円

○機械設備等点検委託料 56万円

○機械設備修繕料 45万円

観光協会補助事業 509万円

観光宣伝、観光イベント、観光客の誘致等幅広い活動を進めている観光協会の事業に対し

助成し、町の観光産業の振興に努めます。

○人件費 476 万円

○鍾乳洞まつり、ピンネシリ岳山開き、ピンネシリ岳登山道草刈、観光宣伝事業費等

観光イベント振興事業 87万円

町民と観光客に楽しんでもらう各種イベントに助成します。

- ・北緯45度夏まつり 18万円
- ・北緯45度しばれまつり 69万円

ライダーハウス開設事業 6万円

中頓別町の観光PRやイベントの参加、町民とのふれあいの場を持つことによる地域の活性化を目指すため、ライダー等の無料宿泊所を開設します。

観光振興事業 305万円

道の駅を観光の拠点として、観光客の入りこみ増につなげるため、様々なイベントを実施します。また、鍾乳洞ガイドによって、自然に親しみ、洞穴の成り立ちを学ぶ場を設け、より一層の集客効果を上げています。

- ・鍾乳洞ガイドの人件費 238万円

ピンネシリふれあい公園管理事業 21万円

道の駅、ピンネシリ温泉の周辺にある広場で、建物の維持管理や広場の環境美化に関する業務を委託します。

鍾乳洞ジオツアーリズム推進事業 300万円

中頓別鍾乳洞を核として、地域資源を最大限活用したジオツアーリズムの展開に向けた取り組みを行います。

大畑山展望台公園清掃維持管理業務事業 17万円

安全に大畑山展望台を利用してもらうために、施設の点検やトイレ清掃及び環境整備を実施します。

南宗谷観光推進連絡協議会事業 1万円

土木費

〈道路維持費〉 3,675万円

(担当：産業建設課建設グループ)

道路台帳整備事業 40万円

道路台帳は、町道を管理するために必要な道路の現況や用地を確認するため、また、道路の維持管理に要する費用として交付税措置がなされるため、図面及び調書を整備するために必要な台帳整備です。

- ・毎年、道路工事などで変更が生じた分を修正します。

除排雪事業 2,936万円

冬期間の快適な生活環境づくりのために、町道や公設駐車場などの除雪・排雪業務を行な

います。

道路維持補修事業	532万円	
・ 原材料費	未舗装道路の補修に使用する砕石、ダスト、道路側溝トラフやコンクリート管などを購入します。	56万円
・ 町道の草刈りや未舗装道路の砂利敷き、路面整正などを行います。	270万円	
・ 舗装道路補修工事	100万円	
・ 町道区画線設置工事	45万円	
・ 除雪センター屋根塗装工事	61万円	

上駒駐車場トイレ維持管理費 32万円

上駒駐車場のトイレ清掃を委託し、いつも清潔な状態を保ちます。

道路照明灯電気料事業 135万円

歩行者及び車両通行の夜間の安全性確保のために設置している、道路照明灯 143 基分（町道 20 路線）の電気使用料及び維持管理費用を計上しています。

〈橋梁維持費〉 10万円

(担当：産業建設課建設グループ)

橋梁維持費 10万円

橋の維持、補修のために支出します。

〈道路新設改良費〉 11,458万円

(担当：産業建設課建設グループ)

6丁目線交付金事業 5,500万円

改良・舗装工事：L=232m W=5.5m 歩道 1.5m～2.0m（両）

奥山さんの車庫から終点の道道美深中頓別線までの区間

10丁目線交付金事業 4,000万円

改良・舗装工事：L=150m W=5.5m 歩道 2.5m（片）

国道（川越さん）から除雪センターまでの区間

長寿命化修繕計画事業 480万円

町道にかかっている全ての橋梁 72 橋の安全性の向上や長寿命化のために、橋梁の長寿命化修繕計画を策定します。

町道整備計画委託事業 100万円

今後整備を予定する町道の整備計画を策定します。

〈河川総務費〉 137万円

(担当：産業建設課建設グループ)

樋門樋管管理委託事業 56万円

河川の洪水・氾濫等によって災害が発生しないように、稚内土木現業所が管理している 2

級河川の頓別川、兵知安川にある30ヶ所の樋門・樋管の操作や管理を委託します。

河川維持事業 81万円

普通河川の支障木伐採や河床に堆積した砂利撤去等の維持管理経費を計上しています。

〈旭台公園費〉 22万円

(担当：まちづくり推進課まちづくり推進グループ)

旭台公園維持管理事業 22万円

旭台公園の管理を委託し環境美化の向上を図ります。また、安全に公園を利用できるように公園内の遊具の補修整備を行います。

- ・公園管理委託料 19万円
- ・光熱水費 3万円

〈住宅管理費〉 982万円

(担当：産業建設課建設グループ)

公営住宅維持管理事業 982万円

住宅の修繕・維持管理にかかる費用です。

平成25年3月31日現在の管理戸数 262戸

公営住宅 223戸、特公賃 20戸、独身者住宅 19戸

- ・あかね団地公営住宅解体工事 2棟5戸 380万円
- ・公営住宅長寿命化計画策定 330万円

老朽化した町営住宅の改善や建替などによる居住環境の向上のため、町営住宅の長寿命化計画を策定します。

〈住宅建設費〉 2,902万円

(担当：産業建設課建設グループ)

住宅建設促進事業 252万円

町民の持ち家住宅を促進するため、中頓別町住宅建設促進条例に基づき、町内に住宅を新築又は増改築する方に対し、経費の一部を助成し、町民の定住促進と生活環境の向上を図っていきます。

賃貸住宅建設促進助成事業 2,400万円

町内に民間アパート等の賃貸住宅はないことから、民間活力による賃貸住宅の建設を推進し、町内に賃貸住宅を建設する個人又は法人に対し、経費の一部を助成し、良質な賃貸住宅の供給の促進と町民の定住促進を図っていきます。

危険廃屋解体撤去助成事業 250万円

町内に存する老朽化し危険な状態にある廃屋化した建築物等の解体撤去をする方に対し、経費の一部を助成し、景観や住環境向上、町民の安心安全を図っていきます。

消防費

〈消防費〉 1億8,568万円

(担当：南宗谷消防組合中頓別支署)

救急救命士病院実習事業 71万円

救急隊員の行う応急処置の質を保障することを目的とし、救急医療の知識・技術を維持、レベルアップし、より質の高い病院前救護を町民へ提供するためのものです。

救急業務 109万円

救急出動にかかる費用です。

- ・救急業務手当・救急町外搬送旅費・救急車燃料費 84万円
- ・携帯電話使用料（救急隊と病院医師との連絡用） 4万円
- ・救急救命士賠償責任保険料 1万円
- ・B型肝炎検査委託料・インフルエンザ予防接種委託料 20万円

救急資機材維持管理費 114万円

救急出動に備え、救急車両・資機材の維持管理のための費用です。

- ・高規格救急車・2B型救急車の消耗品・車検・修理費用・保険料 42万円
- ・酸素ボンベ耐圧検査料・酸素充填手数料・クリーニング代 13万円
- ・除細動器定期点検委託料 16万円
- ・心電図モニター定期点検委託料 13万円
- ・人工呼吸器保守点検委託料 6万円
- ・ストレッチャー定期保守点検委託料 6万円
- ・救急備品購入費（減圧式固定担架） 18万円

救急業務検証事務 9万円

救急隊員の行う応急処置の質を保障することを目的とし、職員間での救急出動に関する評価を行い全体の意思統一を図ると共に、特異症例に関する事例については道北救急高度化推進検証医師に意見と評価を求め救急活動全体の検証を行うものです。

火災予防啓蒙普及業務 7万円

火の用心ポスター配布、啓蒙旗設置、啓蒙看板作成、火災予防運動広報、年末警戒、町内回覧防火啓蒙等の火災予防思想の普及啓発活動を実施します。

防火組織指導育成・防火対象物訓練指導事業 4万円

防火対象物の自衛消防組織への避難・消火訓練等の指導を実施します。また、幼児消防クラブへの火に対するしつけと知識を身に付けさせ、子どもを通し各家庭での防火意識の高揚を図ります。

消防査察事務 3万円

火災予防のため必要に応じ消防対象物の実態を把握し、万一の火災発生に際して、被害を最小限にとどめられるように指導する業務で、違反是正のための研修費を計上しています。

消防学校派遣事業 92万円

消防人として必要な専門知識及び技術の習得、体力、気力の練成、規律の保持、共同精神を養い、公共の福祉の増進に繋がる人材の育成を図ります。

- ・北海道消防学校初任教育派遣 43万円
- ・北海道消防学校薬剤投与講習派遣 26万円
- ・北海道消防学校救急科派遣 23万円

庁舎・備品維持管理業務 319万円

庁舎、各備品の修繕・維持管理にかかる費用です。

- ・光熱水費、燃料費、消耗品 251万円
- ・庁舎設備排気ホース、暖房器具修理 11万円
- ・自家用電気工作物、庁舎設備機器、消毒室自動ドア各点検料 25万円
- ・消防庁舎、第3分団詰所火災保険料 10万円
- ・敏音知会館合併浄化槽各種検査料・合併浄化槽保守管理委託料 12万円
- ・敏音知消防施設管理委託料・小頓別消防詰所管理委託料 10万円

火災・救助・災害警戒防御業務 47万円

火災出動、救助出場、災害警戒にかかる職員手当・消防団出動手当、燃料費を計上しています。

消防水利維持管理業務 71万円

町内の消火栓、防火水槽の日常点検、維持管理に必要な燃料費・修繕費を計上しています。

- ・需用費 燃料費 14万円
- 消火栓修理費用・防火水槽修繕費用 57万円

消防車両・資機材整備維持管理業務 298万円

各種出動に備え、常に最善の能力を発揮するための維持管理費用を計上しています。

- ・需用費 消耗品、燃料費、修繕費（車検整備・普通修繕） 172万円
- ・役務費 空気ボンベ耐圧検査、自動車保険料、車検代行料 37万円
- ・備品購入費 消火用ホース、空気ボンベ、車両バッテリー 63万円
- ・公課費 重量税 26万円

通信施設維持管理業務 80万円

無線設備、119番受信設備、サイレン吹鳴装置等の通信施設の維持管理費用及び無線デジタル化整備計画に関する費用を計上しています。

- ・無線デジタル化北海道総合通信局協議旅費・燃料費 5万円
- ・リモコン回線通信料・電話料 42万円
- ・指定無線局登録点検基本料 6万円
- ・無線保守点検委託料・無線遠隔サイレン保守点検委託料 27万円

消防分団事務 362万円

消防団活動を、円滑に進めていくために、報酬、旅費、災害補償関係、統計調査等に関する事務を処理するものです。

- ・報酬、共済費、市町村総合事務組合負担金等 345万円
- ・会議旅費、消耗品、交際費等 17万円

消防団訓練指導等事業 186万円

消防団が主催となる式典、演習、訓練、指導業務等に関する事業です。

- ・旅費 訓練出動手当 180万円
- ・需用費 燃料費 6万円

救急訓練／警防・救助訓練業務 6万円

有効な火災・救助等の災害及び救急活動を行うために必要な訓練研修に係る旅費を計上しています。

水槽付消防ポンプ自動車更新購入事業 6,126万円

昭和61年に購入し老朽化した水槽付消防ポンプ自動車(水2,000ℓ)を更新するものです。

その他の係内庶務事務 9,602万円

職員の人件費を含めた予算、経理、栄典事務等の消防全般に渡る事務処理を行います。

- ・人件費 給料、職員手当、共済費、退職手当組合負担金 9,532万円
- ・旅費 出張旅費(会議・医学会・研修会等) 6万円
- ・需用費 事務消耗品費、職員制服費、燃料費、印刷製本費 24万円
- ・役務費 通信運搬費(郵便)、防火防災訓練災害保険料等 4万円
- ・使用料及び賃借料(複写機使用料等) 負担金補助及び交付金 36万円

消防本部費 1,062万円

南宗谷消防組合の議会費、総務費、消防本部費等の負担金を計上しています。

- ・議会費、総務費、消防本部費等 900万円
- ・消防救急無線デジタル化実施設計費 162万円

教育費

〈教育委員会費〉 89万円

(担当：教育委員会教育グループ)

教育委員会事業 89万円

教育委員会の組織は、4名の委員で組織し、執行機関の業務を処理するため、各委員の報酬や旅費等を計上しています。

〈事務局費〉 7,362万円

(担当：教育委員会教育グループ)

教育委員会事務局事業 6,664万円

教育委員会の補助機関として教育委員会事務局が設置され、教育委員会の職務権限に属する事務を具体的に処理しています。事務局職員の給料や事務費を計上しています。

- ・人件費 給料、職員手当、共済費、賃金、退職手当組合負担金 6,581万円

・旅費 出張旅費等	38万円
・需用費 事務消耗品費等	45万円
公用車両維持管理事業	161万円
通学生の足の確保として運行しているスクールバス及び自家用車の維持管理に要する経費です。	
・スクールバス 10人用2台 29人用1台	
・自家用車 1台	
外国青年招致事業（英語指導助手）	454万円
こども館、小中学校、地域の英会話サークルなど、語学教育の充実を図るとともに、地域国際交流の推進に努めます。	
・英語指導助手賃金	360万円
・旅費 研修旅費	66万円
・負担金補助及び交付金 自治体国際化協会等負担金	28万円
教育研究指定校委託事業	10万円
特色ある学校経営の活動について研究し、その結果を集約し研究紀要として各学校へ配布し、教育効果を高めることを目的として各学校に委託します。	
・小学校 5万円	
・中学校 5万円	
教職員健康診断事業（人間ドック）	6万円
教職員の健康の保持増進及び病気の早期発見等につなげるため35歳以上54歳までの職員の間人間ドックの設置者負担額を計上しています。	
・5名分を予算措置	
学校体育連盟運営事業	27万円
町内中学校生徒の身体並びにスポーツ技術の向上、管内中学生との交流と親睦を図ることを目的として、中頓別町学校体育連盟の補助金を計上しています。	
中頓別町教育研究会運営事業	26万円
中頓別町学校教育の重点及び町内各学校の学校教育目標・経営方針に則り、各校教育課程の改善、充実を図るため、町教育研究会の補助金を計上しています。	
特別支援教育連携協議会運営事業	14万円
発達障害を含めた障害のある子どものよりよい生活を築くため、関係機関が横断的に連携し、就学前から就学後及び卒業後の就労を含めた継続的、総合的な支援を行います。	
〈住宅管理費〉	413万円
教職員住宅管理事業	413万円
教職員住宅の維持管理に係る経費を計上しています。	
・中頓別小学校 10戸	
・中頓別中学校 9戸	

〈学校管理費〉 2, 496万円

小学校施設維持管理事業 1, 326万円

児童が快適・安全に学校生活を送れるよう小学校施設を維持管理するための経費です。

- ・賃金 校舎営繕賃金 7万円
- ・旅費 学校行事運転旅費 1万円
- ・需用費 光熱水費、燃料費、消耗品費、印刷製本費、修繕料 697万円
- ・役務費 郵便料、電話料、水質検査料他 38万円
- ・委託料 校舎管理委託料 431万円
- ・使用料及び賃借料 テレビ視聴料 1万円
- ・工事請負費 体育館屋根改修、職員玄関タイル補修、遊具すべり台補修 126万円
- ・原材料費 製材等 12万円
- ・管理用備品購入費 6万円
- ・負担金補助及び交付金 学校健康会負担金 7万円

中学校施設維持管理事業 912万円

生徒が快適・安全に学校生活を送れるよう中学校施設を維持管理するための経費です。

- ・賃金 学校行事運転賃金 16万円
- ・旅費 学校行事運転旅費 7万円
- ・需用費 光熱水費、燃料費、消耗品費、印刷製本費、修繕料 464万円
- ・役務費 郵便料、電話料、水質検査料他 42万円
- ・委託料 校舎管理委託料 367万円
- ・使用料及び賃借料 テレビ視聴料 1万円
- ・原材料費 製材 11万円
- ・負担金補助及び交付金 学校健康会負担金 4万円

小学校教育振興事業 167万円

児童の教育活動において必要となる教育資材等を整備し、教育指導の充実を図ります。

中学校教育振興事業 28万円

生徒の教育活動において必要となる教育資材等を整備し、教育指導の充実を図ります。

教職員巡回健康診断委託事業 55万円

教職員の健康の保持増進及び病気の早期発見等につなげていくため、毎年実施します。

就学児健康診断委託事業 8万円

就学予定者の状況を把握し、保健上必要な助言や適正な就学についての指導等を実施します。

〈教育振興費〉 427万円

小学校教育振興事業 125万円

児童に対する教育活動において必要となる教育資材等を整備し、教育指導の充実を図るために必要な経費を計上しています。

・行事、教材、コンピューター消耗品費	64万円
・教師用指導書	6万円
・テスト用紙代	6万円
・総合的な学習時間経費	8万円
・特別支援教育経費	10万円
・印刷製本費	5万円
・図書購入費	22万円
・教材用備品購入費	4万円

中学校教育振興事業

168万円

生徒に対する教育活動において必要となる教育資材等を整備し、教育指導の充実を図るための経費です。

・行事、教材、コンピューター消耗品費	101万円
・教師用指導書	13万円
・テスト用紙代	8万円
・総合的な学習時間経費	9万円
・特別支援教育経費	5万円
・印刷製本費	3万円
・図書購入費	13万円
・教材用備品購入費	16万円

就学奨励事業

78万円

経済的な理由によって就学困難と認められる児童又は生徒の保護者に対して必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施のための経費です。就学援助費と特別支援就学援助費からなっています。

- ・小学校 就学援助費 38万円 特別支援就学援助費 10万円
- ・中学校 就学援助費 30万円

〈社会教育総務費〉 **412万円**

少年教育推進事業

271万円

地域の資源や文化を活かすこどもの体験活動や学習機会を提供し、青少年の健全育成を図ります。

・各スポーツ少年団指導者への支援	18万円
・スポーツ少年団本部運営補助	10万円
・あいさつ子育て推進協議会運営補助	8万円
・生徒指導連絡協議会運営補助	15万円
・学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	200万円
・各種少年教育事業	20万円

※北緯45度ふれあい広場運営補助 17万円

※カルタ教室、カルタ大会 2万円

※こどもオセロ大会 1万円

青年教育推進事業 3万円

地域で青年女性自体の繋がりが薄れている状況もあるため、学習の場や交流の場を提供し、青年女性教育の推進を図ります。

- ・成人式運営事業 3万円
- ・青年教育活動事業
- ・女性教育活動事業（上駒女性学級、女性団体懇談会、女性セミナー）

高齢者教室推進事業 10万円

学習と思考を重ねながら、世代間交流や共同学習による交流を深めるとともに、生きがいに満ちた生活を送るため、趣味や娯楽などのサークル活動を積極的に推進します。

- ・高齢者教室「寿大学」 10万円

社会教育推進事業 40万円

本町の社会教育事業のあり方について協議検討を行い社会教育事業や生涯学習・まちづくり活動に積極的に参加できる体制を支援します。

- ・社会教育委員会運営事業報酬 15万円
 - ※社会教育委員報酬 10万円
 - ※社会教育委員費用弁償 1万円
 - ※管内社会教育委員会連絡協議会負担金 4万円
- ・各種研修派遣事業 18万円
 - ※各種研修旅費 10万円
 - ※車両燃料費 8万円
- ・文化・スポーツ表彰事業 4万円
 - ※消耗品 4万円
- ・管内生涯教育推進協議会運営負担金 3万円

芸術文化推進事業 85万円

地域の個人・団体サークルや、町内各学校における日頃の文化活動や学習成果の発表を通じ、それぞれの活動を知ることや、お互いの交流を図ります。また、日頃触れる事の少ない文化的公演を開催します。

- ・町民文化推進事業 55万円
 - ※町民文化祭 15万円
 - ※芸術文化公演 40万円
- ・巡回小劇場公演運営事業（児童生徒鑑賞事業） 30万円

文化財保護事業 3万円

本町の区域内に所在する文化財のうち国又は道の指定するものを除き、本町にとって重要なものの保全及び活用のため必要な措置を講じるための経費です。

- ・文化財保護委員運営事業

※文化財保護委員報酬

3万円

〈町民センター費〉 844万円

町民センター運営維持管理事業 844万円

地域住民のコミュニティ活動、社会教育、生涯学習の場の拠点として利活用を図るため、施設の維持管理に要する経費を計上しています。

- ・賃金 管理人 465万円
- ・需用費 燃料費、光熱水費、修繕費、消耗品費 305万円
- ・役務費 電話料、ピアノ調律料、白布洗濯代 9万円
- ・委託料 電気保安管理委託、消防設備点検委託、自動ドア管理委託等 37万円
- ・使用料及び賃借料 テレビ聴視料等 3万円
- ・備品購入費（消火器3本、芝刈り機1台、刈払機1台） 25万円

〈社会教育施設費〉 369万円

郷土資料館及び青少年柔剣道場運営事業 362万円

郷土資料館、図書室、柔剣道場の施設の光熱水費などの維持管理に要する経費を計上しています。また、子どもからお年寄りまで利用しやすい生涯学習の拠点としての図書室の充実を図るため、計画的に蔵書を整備していきます。

- ・賃金 図書室臨時職員賃金 158万円
- ・需用費 青少年会館消耗品費、郷土資料館消耗品費、光熱水費、燃料費 99万円
- ・役務費 電話料、道立図書館貸出書送料等 7万円
- ・委託料 消防用設備点検業務委託 5万円
- ・備品購入費（消火器2本） 2万円
- ・負担金補助及び交付金 道図書館振興協議会負担金 1万円
- ・備品購入費（子供向け、一般向け、雑誌等） 90万円

読書活動推進事業 7万円

- ・なかとんべつ子ども読書プラン事業

中頓別町子ども読書プラン（2010年）に基づき、赤ちゃんから絵本に親しみ、また、町図書室とこども館や学校図書室との連携を図りながら、子どもを中心とした読書活動の支援をしていきます。

- ・ブックスタート事業

赤ちゃんと保護者がゆっくり向き合い、心ふれあうひとときを持つきっかけをつくり、絵本を開く楽しい体験とつよに、絵本などが入ったブックスタート・パックを手渡します。町で地域に生まれたすべての赤ちゃんを保護者を対象に、乳幼児検診の時に「いきいきふるさと推進事業」と同時に実施しています（年4回）。

- ・絵本の読み聞かせ事業

読書活動の推進を地域全体での取り組みにするために、絵本の読み聞かせボランティア

アの活動について支援を行います。

〈多目的集会施設費〉 76万円
多目的集会施設維持管理事業 76万円

小頓別地区の住民活動の場として活用している多目的集会施設の光熱水費など維持管理に要する経費を計上しています。

- ・賃金 除雪賃金 3万円
- ・需用費 燃料費、光熱水費、消耗品費 32万円
- ・役務費 電話料、し尿汲取料 9万円
- ・委託料 施設管理委託料、消防用設備点検料等 26万円
- ・使用料及び賃借料 テレビ聴視料 3万円
- ・備品購入費（消火器3本） 3万円

〈創作活動施設費〉 48万円
創作活動施設運営管理事業 48万円

中頓別町らしい個性豊かな芸術文化の発展のため、地域や職場、団体やサークルのネットワークづくり、創作活動の拠点として活用している創作活動施設の維持管理に要する経費を計上しています。

- ・賃金 除雪賃金 1万円
- ・需用費 光熱水費、燃料費、施設修繕料 44万円
- ・役務費 電話料 3万円

〈保健体育総務費〉 211万円
社会体育推進事業 129万円
社会体育推進事業 53万円

各種研修会への参加やスポーツ巡回車の維持管理等に要する経費を計上しています。

- ・旅費 各種研修会 3万円
- ・需用費 スポーツ巡回車維持費 29万円
- スポーツ推進消耗品 3万円
- ・役務費 スポーツ巡回車自賠責保険料、レクリエーション災害保険等 14万円
- ・公課費 スポーツ巡回車重量税 4万円

スポーツ推進委員会運営事業 22万円

スポーツ団体サークルが自主的・自発的にスポーツ活動を継続的に活動するために、研修や会議などの機会提供を図っています。

- ・報酬 スポーツ推進委員報酬 16万円
- ・旅費 スポーツ推進委員研修 1万円
- ・負担金 管内スポーツ推進委員会連絡協議会負担金 5万円

町民各種スポーツ大会等運営事業 23万円

・町長杯争奪町民パークゴルフ大会	3万円
・町民ソフトボール大会	2万円
・町民駅伝競技大会、小学生マラソン大会	12万円
・町民ソフトミニバレーボール大会	2万円
・教育長杯室内ゲートボール大会	2万円
・夏休みラジオ体操会	2万円

冬季スポーツ教室運営事業 31万円

・歩くスキー教室	1万円
・町民スノーフェスティバル	9万円
・宗谷管内ジュニアアルペンスキー大会	4万円
・一般スキー教室講師報償費	4万円
・ジュニアアルペン教室講師報償費	5万円
・歩くスキー教室講師報償費	3万円
・車両燃料代	5万円

社会体育施設運営事業 82万円

学校クラブ活動や町内で活動しているスポーツ団体やサークル、愛好団体の活動の場所として利用されている町民体育館の維持管理に要する経費を計上しています。

・賃金 除雪賃金	2万円
・需用費 消耗品費、光熱水費、燃料費、施設修繕料	80万円

〈山村プール費〉 679万円

山村プール運営事業 679万円

学校授業や一般町民の健康体力づくり、児童生徒の健全育成のために開設している山村水泳プールの維持管理に要する経費を計上しています。

・賃金 監視人、清掃、除雪賃金	47万円
・需用費 燃料費、光熱水費	61万円
・役務費 電話料等	7万円
・委託料 循環器点検、屋根掛け払い	6万円
・工事請負費 上屋ビニール交換、温水ボイラー交換	550万円
・備品購入費 コースロープ、アクアスリーパー	8万円

〈寿野外レクリエーション施設費〉 1,933万円

寿野外レクリエーション施設事業 1,933万円

社会教育施設等（寿スキー場、野外レクリエーション施設、寿公園）の管理は有限会社中頓別振興公社が指定管理者として管理の代行を行います。

・管理運営施設（指定管理分）	1,807万円
※野外レクリエーション施設	39万円
※寿スキー場	336万円

※寿公園	1, 432万円	
・旅費 索道技術管理者研修会		5万円
・需用費		80万円
※圧雪車タイヤ交換	28万円	
※自走式芝刈り機（オーバーホール）	52万円	
・工事請負費		41万円
※寿公園遊具修繕	26万円	
※パークゴルフ場浄化槽ブロアー交換	15万円	

〈学校給食費〉 1, 267万円

学校給食事業

1, 267万円

子ども達に、望ましい食習慣や食に関する自己管理能力を身につけさせるよう食育の推進を図ります。

・報酬 学校給食運営委員報酬		2万円
・賃金 臨時調理員賃金（3名）		475万円
・旅費 出張旅費		6万円
・需用費 消耗品費、光熱水費、燃料費、車両維持管理費、被服費等		701万円
・役務費 検便検査料、電話料、給食食品微生物検査料、水道水検査料等		46万円
・委託料 ボイラー保守点検委託料、地下タンク漏洩検査清掃委託料等		31万円
・使用料及び賃借料 テレビ視聴料		1万円
・備品購入費 屋内用殺虫器		3万円
・負担金補助及び交付金 学校給食研究協議会負担金		1万円
・公課費 重量税		1万円

特別会計

国民健康保険事業特別会計

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

国民健康保険事業 **2億9,808万円**

国民健康保険とは、日本に住む誰もが安心して医療を受けることができる「国民皆保険制度」を維持しており、病気やケガをしたとき、安心して病院にかかることができるように医療費の一部を国と国保加入者のみなさんが負担（保険税）し合う制度です。

- ・総務費 291万円
- ・医療給付事業 1億9,091万円
疾病時の入院や入院外（外来受診）の医療費を支出します。
- ・高額療養費 2,018万円
1ヵ月の医療費の患者負担分（一部負担金）が高額になったとき、限度額を超えた分を国保連合会経由で直接医療機関に支払います。また、個人が直接医療機関に支払った医療費で、高額となった額についても後から払い戻されます。
- ・移送費 2万円
- ・出産育児一時金（1人 42万円） 84万円
- ・葬祭費（1人 1万円） 10万円
- ・後期高齢者支援金 3,056万円
後期高齢者医療制度に対する支援制度です。
- ・前期高齢者納付金 3万円
- ・老人保健拠出金 1万円
- ・介護納付金 1,240万円
平成25年度第2号被保険者納付金見込み額を納付します。
- ・共同事業拠出金 3,616万円
- ・保健事業費 232万円
特定健診を実施し、早期発見と予防事業に係る経費を支出します。
- ・諸支出金 159万円
- ・予備費 5万円

介護保険事業特別会計

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

介護保険事業 **2億 228万円**

介護保険制度は、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、また、要支援状態とならないよう様々な地域支援事業や、要支援状態、要介護状態となった高齢者への介護保険サービスを推進しています。

- ・総務費 427万円

・保険給付費	1億9,215万円
（ 介護サービス等諸費	1億6,698万円
（ 介護予防サービス等諸費	672万円
（ その他諸費	17万円
（ 高額介護サービス等費	481万円
（ 高額医療合算介護サービス等費	157万円
（ 特定入所者介護サービス費	1,190万円
・地域支援事業	565万円
・諸支出等	21万円

後期高齢者医療事業特別会計

(担当：保健福祉課保健福祉グループ)

後期高齢者医療事業

2,834万円

後期高齢者医療事業は、老人保健事業に替わる制度で75歳以上の方と65歳から74歳で一定の障害のある方が加入する医療保険制度です。

全道すべての市町村で構成する後期高齢者医療制度広域連合が設立され事業の運営にあたります。

市町村の役割は、保険料の徴収、各種申請や届出の受付、被保険者証の引渡しなどの業務を行なうことになり、事業運営のための経費を計上するものです。

・一般管理費	170万円
・後期高齢者医療広域連合納付金	2,624万円
・保険料納付金	40万円

水道事業特別会計

(担当：産業建設課建設グループ)

簡易水道事業

7,707万円

水道は清浄な水道水を供給する生活環境施設として重要な役割を担っています。

本年度につきましては、水道施設等の維持管理を重点に予算計上し、豊富で清浄な水道水を造り、経営の健全化に努めます。

・水道施設修繕費	275万円
・配水管修繕費	100万円
・量水器取替工事（108台）	105万円
・町道6丁目線水道管移設工事	30万円
・弥生地区配水管布設工事（水管橋凍結対策）L=64m	150万円

下水道事業特別会計

(担当：産業建設課建設グループ)

下水道事業

9, 377万円

下水道事業は、公共水域の水質保全と快適な生活環境づくりとの重要な役割を担っています。

下水道施設の維持管理を重点に予算を計上し、よりよい環境づくりとより効率的な施設管理に努めます。

・下水道施設修繕費	156万円
・下水道管修繕費	10万円
・下水道管理センター 維持管理業務委託	2,100万円

国民健康保険病院事業会計

(担当：国保病院)

医療機械器具等整備事業

856万円

住民の皆様により良い医療サービスを提供するため、老朽化、故障した医療機器等の更新及び新規導入いたします。

・薬品用冷蔵ショーケース	・輸血検査用遠心機
・離床センサーマット	・電動ベッド
・マットレス	・エアマット
・ストレッチャー	・エアコン
・錠剤粉碎機	・水圧マッサージ器
・末梢循環促進装置	・避難用ヘルメット
・避難用具	・スリッパ殺菌ディスペンサー